



# 北っ子

子どもたちを笑顔で迎え 笑顔にさせ  
家庭・地域に帰します！

◇教育目標：夢に向かって輝く子 ☆あきらか ☆きよらか ☆すこやか ☆  
◇重点目標：かしこく よりよく たくましく 学ぶ北っ子の育成

## 照明LED化で学びの環境をさらに整える

校長 大野 昌広

たくさんの保護者・地域の皆様のご来校があり、あたたかな声援のなかで運動会を実施することができました。学校運営協議会委員の皆様や各町内会長等の皆様をお招きし、運動会を開催したのは実に4年ぶり。当日は、あいにくの低温のなかでの運動会になりましたが、児童会が設定した運動会テーマ「最後まで協力し、笑顔で北っ子レッツゴー!!」のもと、目標を達成し、子どもたちひとりひとりの成長を感じることができたと思います。保護者、地域の皆様のあたたかな声援と拍手に心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

### □学校照明がLED（発光ダイオード）へ

7月上旬から本校の教室や廊下などほぼすべての照明がLED（発光ダイオード）に切り替わります。旭川市内の小中学校では、本校のLED化に係る工事が一番最初に着手されるとのこと。私自身これまで勤務してきた3校で、すでにLEDのある学校が1校、2校が年度途中で工事を行い、LEDに切り替わったという経験があります。照明のLED化は学校の雰囲気は劇的によい方向に変化します。

さて、LEDは世の中に広く普及しつつあり、家庭の照明だけでなく、信号機や自動車のヘッドライトなどもLEDが主流になりつつあります。LEDは、Light Emitting Diodeの頭文字をとった言葉で電気を流すと発光する半導体の一種です。このLEDを発明したのは、「発光ダイオードの父」と呼ばれているアメリカのニック・ホロニアック氏。ニック・ホロニアック氏はゼネラル・エレクトリックという会社に勤務していた1962年に赤色LEDを開発しました。ただ、この赤色LEDは暗くて弱い光しか出せませんでした。それを当時東北大学名誉教授だった西沢潤一氏が赤色LEDをより明るくすることに成功しました。その後、同氏は緑色LEDも開発しました。

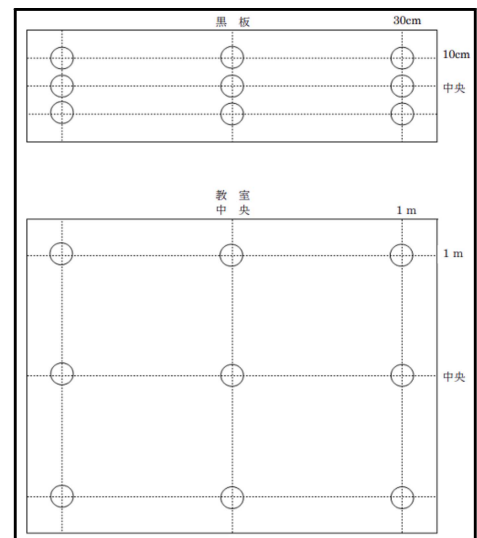
ご存じのとおり、赤・緑・青の光を混ぜると、あらゆる色を出すことができます。この3色を「光の3原色」といいます。このうち赤と緑の2色のLEDは1960年代に実用化レベルに達していました。

一方、青色LEDの開発は大変難しく、20世紀中の実現は困難といわれていましたが、当時名古屋大学教授だった赤崎勇氏と名古屋大学大学院生だった天野浩氏が1989年に青色LEDを開発しました。その後、当時、日亜化学工業株式会社の研究者だった中村修二氏がこの成果を発展させて量産化に道を開き、1993年に同社が世界で初めて製品化しました。この成果が評価され、赤崎、天野、中村の3氏は2014年にノーベル物理学賞を受賞しました。青色LEDはさまざまな製品に利用され、私たちの生活をより便利で快適にしました。その代表分野が照明です。光の3原色がそろったことで自然光に近い白色光を出せる白色LEDが実用化され、LEDによる照明ができるようになりました。LED照明の寿命は約4万～6万時間といわれ、通常の使用なら10年以上もち、電球型の白熱灯に比べて20～30倍、蛍光灯の3～5倍長持ちします。消費電力は白熱灯の約6分の1、蛍光灯の半分です。LED照明に切り替えれば電気代の節約につながります。

### □学校の照度・照明環境は毎年検査

文部科学省は、児童生徒の視環境の改善のために「学校環境衛生の基準」を作成しています。本校も毎年度、学校薬剤師が来校し、「照度及び照明環境検査」を行っています。調査は黒板と教室をそれぞれ9カ所に区切り（右図の○印）、点灯時と消灯時の照度（ルクス）を計測します。照度（ルクス）といってもなかなかイメージできないと思いますが、300ルクスが食卓や洗面台、150ルクスがリビングや玄関、70ルクスがトイレや廊下、そして、10ルクスがろうそくの光の明るさだそうです。昨年10月25日に本校のある学級で検査を行いました。それによると、黒板9カ所の照明点灯時の最大値が752ルクス、最小値が324ルクス、教室9箇所の照明点灯時の最大値が1137ルクス、最小値が222ルクスでした。「学校環境衛生の基準」では、教室及び黒板の照度は500ルクス以上が望ましいと書かれています。本校の場合、教室の窓側と廊下側で明るさに差があり、適宜、照明の点灯やカーテンの使用によって調整する必要があります。教室によっては、暗く感じることもたびたびありました。しかし、このたびのLED化によって机の上と黒板面は適切な明るさといわれる500ルクス以上が確保され、学びの環境が整うこととなります。

蛍光灯からLEDへの交換工事は、8月末までの約2ヶ月。長期間になります。お子様の送迎など学校に訪れた際には、一部の教室や廊下が明るくなった様子を感じていただけることと思います。ぜひ、ご来校いただき、子どもたちの学びの環境の変化をご覧ください。



# 6年生での租税教室

# 5年生 出前講座



5月10日(金)の4・5校時に、旭川中税務署から講師の方に来ていただき、6年生対象に租税教室を行いました。

社会科の学習の一環としての取組でした。今後の学習に生かしていける内容となっており、児童にとって興味深い時間となりました。



6月11日(火)の3・4校時に、旭川河川事務所から講師の方に来ていただき、5年生対象に出前講座を行いました。

今回の出前講座では、過去の旭川の災害状況や水害対策などの説明がありました。児童たちもノートにメモをとりながら、真剣な表情で話を聞いていました。

## 学びの定着をはかる6・7月

5月25日(土)に大きな行事の一つ「運動会」が終わりました。児童も寒い中ではありましたが、全力で競技に取り組む姿が見られるなど、満足のできる運動会となりました。また保護者の皆様方におかれましても、当日はたくさんの温かいご声援を送っていただき本当にありがとうございました。

学校としても、大きな行事を終えた後の6・7月はとても重要な時期と考えています。そこで「学びの定着をはかる6・7月」を合い言葉に、下記の取組を行っていきます。ご理解とご協力のほどお願いいたします。

- (1) 学習規律等の確認や家庭学習、読書などの学びを一層推進します。
- (2) 学びの喜び・楽しさを感じさせ、一人一人の児童の「確かな学力」の向上を目指します。
- (3) タブレット端末持ち帰りがスタートすることを踏まえ、タブレット端末を活用した家庭学習のあり方を児童・保護者に周知すること、持ち帰り実施後に活用の実態を十分に把握し、個に応じた適切で具体的な改善策を講じることに努めます。